

一般会計・特別会計合わせて

17億8000万円を追加計上

12月定例会

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	15億8510万円	67億7284万円
国民健康保険特別	1億3153万円	7億2414万円
土地開発事業特別	0円	2282万円
公共下水道事業特別	492万円	13億9165万円
介護保険特別	5919万円	4億9141万円
後期高齢者医療特別	9万円	3873万円

● 主な内容 ●

<歳入>

公立学校施設災害復旧費負担金	1億 357万円
除染対策費補助金	6億6620万円
補助災害復旧事業債	3億7640万円

<歳出>

除染対策費	6億3312万円
学校施設原子力災害対策費	3億 88万円
公立学校等施設災害復旧費	1億7358万円
し尿塵芥処理費	3億7022万円

※金額は、全て万円未満を切り捨てて表示しています。

【12月補正予算】

12月定例会に提案された一般会計補正予算ならびに5つの特別会計補正予算は、主に一般会計の除染対策費のほか、原子力災害にともなう学校施設の空調設備設置に係る災害対策費などの計上でした。

▲空調設備が設置される教育施設

公告掲示場所を

湯本支所と町内7カ所の計8箇所に変更

広野町公告式 条例の一部を改正

原子力災害の発生で、多くの町民が町外に避難していることから、4月15日より、条例等告示の場所を当分の間、広野町役場湯本支所一カ所に設定していましたが、除染作業と復旧作業を本格的に進める中、町民の段階的帰還に合わせ、条例等の告示場所を広野町内と湯本支所の8カ所に変更されました。

また、この議案に関しては、※渡邊正俊議員の質疑において追加議案とすることが承認され、全会一致で可決されました。

※詳しくは、6Pの渡邊正俊議員の質疑に掲載しています。

町外住所移転者に 福島県と広野町の情報を提供

12月定例会



▲広野町サマーフェスティバル2010

広野町特定住所移転者に係る 申出に関する条例を制定

【概要】

町外に住所を移転している方のうち、福島県および広野町に関する情報の提供を希望される方（特定住所移転者）は、申出書に必要事項を記入のうえ提出いただくこととなります。

【提供される情報内容】

- 福島県や広野町が発行する広報紙等の送付
- 広野町で開催されるイベント等の開催案内

福島県人事委員会が引き下げ勧告

職員の給与等に関する 条例を改正

※福島県人事委員会の勧告内容を踏まえ、職員の給与に関する条例等が改正されました。改正の主なるものは、給料表、ならびに平成19年4月実施の給与構造改革における経過措置等の改正でした。これにより、病気の

ため退職した場合、当月分給与の全額が支給されていましたが、今後は、退職した日までの日割計算した額を支給することになりました。

また、平均月額で0.2%が引き下げられます。

※福島県人事委員会勧告

国および他の地方公共団体の職員の給与ならびに県内民間事業所の従業員の給与水準などについて毎年調査を行い、これらを均衡させる（民間準拠方式）ことを基本とします。